

会員各位

公益社団法人
瑞穂町シルバー人材センター
会長 龍王嘉盛
(印章省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止におけるマスクの着用について

春暖の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃よりシルバー人材センター事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、国はこれまで新型コロナウイルス感染症対策として、屋内では原則としてマスク着用を推奨していましたが、感染法上「5類相当」へ移行することを見据え、令和5年3月13日（月）以降、個人判断に委ねる方針を示しました。

これに伴い、東京都や瑞穂町の動向も踏まえて、以下の方針で事業運営を進めてまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

1 マスクの着用について

(1) 会員の皆様について

- ① 令和5年3月13日（月）以降、マスクの着脱については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりますが、**高齢者施設や対面での対応が必要な就業先等ではマスクの着用を推奨される場面が多く想定されるため、当面マスクの着用をお願いいたします。**
- ② 感染からご自身を守り、感染を拡大させないため、就業中のマスク着脱については、就業先の対応方針に沿って行動をお願いいたします。

(2) 事務局職員について

東京都の感染拡大防止の取組への協力として、高齢者等重症化リスクの高い方の感染を防ぎ、業務上マスクの着用を推奨される場面が多く想定されるため、**職員は職務中において当面マスクの着用を継続してまいります。**

2 センター入館時の対策について

- ・ 入口設置の消毒液で、**手指の消毒**をお願いします。
- ・ 同じく入口設置の**自動検温スタンド**で、**検温**をお願いします。

3 その他の対策について

マスクの着脱については、個人の主体的な判断が尊重される一方で、基本的感染予防策である「こまめな換気」、「こまめな手洗い・手指消毒の励行」、「3つの密の回避」は、引き続き当センターとして継続してまいりますので、会員皆様のご協力をお願いいたします。